
第2期下妻市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和5年3月改訂
(令和2年3月策定)
下妻市

目次

(1) 国の地方創生の現状と第2期に向けての基本的な考え方.....	1
(2) 総合戦略における本市の役割.....	4
(3) 総合戦略の構成.....	4
(4) 総合戦略の期間.....	4
(5) 総合戦略の基本目標と横断的な目標.....	5
(6) まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	8
政策分野1 地域づくり	
市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します.....	10
政策分野2 人の流れ	
地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します.....	17
政策分野3 希望を叶える	
結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します....	23
政策分野4 雇用の創出	
安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します.....	33
横断的政策分野A	
多様な人材の活躍を推進します.....	38
横断的政策分野B	
新しい時代の流れを力にします.....	40
(7) 目標の実現に向けた方策.....	43

(1) 国の総合戦略の現状と第2期に向けての基本的な考え方

1. 第1期における地方創生の現状等

第1期の地方創生の取組

2014年12月、人口減少・少子高齢化という課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、その下で、5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)を策定した。第1期「総合戦略」では、以下の4つの基本目標として取り組みを進めるとともに、意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材及び財政の3つの側面から支援(「地方創生版・三本の矢」)してきた。

- ①地方にしごとをつくり、安心して働くようにする
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生をめぐる現状認識

2018年10月1日現在の人口推計によると、我が国の総人口は1億2,644万3千人で、8年連続の減少となっている。65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合(高齢化率)は28.1%と最高を記録している他、合計特殊出生率は2005年に最低の1.26を記録した後上昇傾向にあるが、2018年は1.42となっており、将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況である。

東京圏への一極集中の傾向は続いているが、2018年には日本人移動者で見て13万6千人の転入超過(23年連続)を記録した。2018年の東京圏の人口は3,658万5千人となり、全人口の約3割が集中しており、東京一極集中に歯止めがかかるような状況とはなっていない。

近年の地域の経済動向を見ると、全ての都道府県で完全失業率の改善と有効求人倍率の1倍超となっているが、消費や生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の間には一人あたり県民所得等に差が生じている。また、今後、高齢化及び人口減少の進展に伴い、労働供給の停滞が地域経済の制約となる可能性がある。

地方創生に関連する将来の見通し

2040年頃までの将来の社会・経済状況を展望すると、以下のような地方創生に関連する出来事が見込まれている。

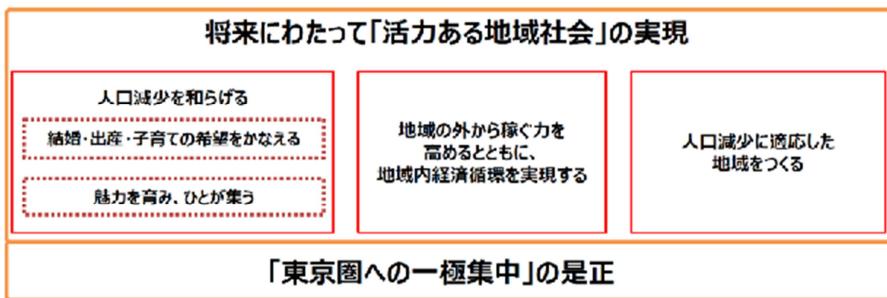
短期的には、幼児教育・保育の無償化(2019年10月から)や高等教育の無償化(2020年4月から)といった子育て費用負担の軽減、5Gの商用サービスの開始(2020年から)等を予定している。中長期的には人口減少・少子高齢化の進展に伴い、社会保障給付費の対GDP比の上昇が懸念されている。

技術革新の面では、IoTやAIなどの情報通信技術について、その進展のスピードが更に高まるとしており、定型的業務に就く就業者数が減少するとともに価値創造業務(技術が必要な職種、人間的な付加価値を求められる職種)の必要性が高まり、就業構造の変化が生じるとされている。

2. 第2期に向けての基本的な考え方

地方創生の目指すべき将来

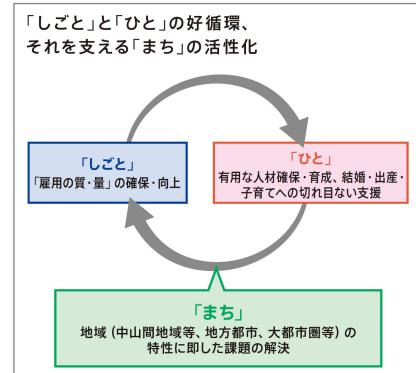
『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。



第1期の4つの基本目標と、情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組を基本的に維持しつつ、「新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行うこととする。

「まち」「ひと」「しごと」の好循環

第1期では「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としてきた。現在の課題の解決にあたっては、好循環を確立する取組が求められることから、地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することと、第2期においては、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要である。



5つの政策原則

地方創生を確実に実現するための5つの政策原則（「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」）については、引き続き重要な考えとして位置づけることとする上で、「連携」の位置づけをより明確化して、多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進める。

- ①自立性…各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであります。
- ②将来性…地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。
- ③地域性…国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとします。
- ④直接性…限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるために、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。
- ⑤結果重視…明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

第2期における新たな視点

(1)地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

(2)新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0 の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生
- ・地方から世界へ

(3)人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

(4)民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

(5)誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

第2期における施策の方向性

【基本目標1】

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

【基本目標2】

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標4】

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標1】

多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

【横断的な目標2】

誰もが活躍する地域社会の推進

【横断的な目標2】

新しい時代の流れを力にする

※国の『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(案)』より

(2) 戦略における本市の役割

本市の総合戦略は、茨城県や周辺都市との連携を図りながら、以下の役割をもって策定します。

地域の特色や地域資源を活かした住民に身近な施策を展開するとともに、市町村間の連携に関する施策を積極的に取り込む個別施策や圏域設定など

(3) 総合戦略の構成

総合戦略は、基本目標を実現するための基本方向と、具体的な施策により構成されます。基本目標、具体的な施策に対して、それぞれ成果指標を設定します。基本目標を横断する目標を設定し、基本目標と同様に基本方向、具体的な施策を構成し、成果指標を設定します。

1. 総合戦略の基本目標と横断的な目標

基本目標

【地域づくり】

市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します

【人の流れ】

地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します

【希望を叶える】

結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します

【雇用の創出】

安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します

数値目標

横断的な目標

【人材の活躍】

多様な人材の活躍を推進します

【新しい流れ】

新しい時代の流れを力にします



2. 総合戦略の基本方向

上記の目標に対する基本的な方向を設定する



3. 具体的な施策

政策分野ごとに地域の実情に応じ、5年間（令和2年度～令和6年度）のうちに実施する施策を盛り込む。

重要業績評価指標
(KPI) 成果指標

(4) 総合戦略の期間

計画期間は、令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5か年とします。

(5) 総合戦略の基本目標と横断的な目標

第1期総合戦略の取組や国・県の総合戦略の方向性などから、本市が目指すべき将来の方向を以下に示します。

基本目標

地域づくり	市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します
<p>本市の恵まれた地域資源を十分に活かしたまちづくりを進め、それぞれの地域、またライフステージの様々な段階において、暮らしやすいまちを目指します。</p> <p>そのため、中心市街地の活性化や、常総線を軸とした公共交通ネットワークの充実、地震や風水害に対応した地域防災の強化など、計画的なまちづくりの推進により、首都圏あるいは近隣都市で働く市民のライフスタイルにも対応した生活利便性の高いまちを目指します。</p> <p>また、本市の豊かな恵みを享受しながら、市民が生涯にわたって安心して健康に暮らせるよう、健康・福祉・医療の充実を目指します。</p> <p>人口規模に対応した都市づくりの観点から公共施設等のマネジメントを強化します。</p>	

人の流れ	地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します
<p>地元就職率の向上、若年層の活動の場の拡大などにより、若者が生涯にわたって暮らしたいと思う環境づくりを目指します。また、一度は転出しても、就職や転職、結婚などライフステージの転換期に本市に戻りたくなるような取組を進めます。</p> <p>さらに、人口減少時代におけるこれらの転換期において、本市が都市間競争で勝ち抜き、首都圏や周辺都市からも転入が見込めるよう、転入支援や空き家対策など多様な受け皿の整備を目指します。</p> <p>ブランド戦略、シティプロモーションの更なる展開による本市への関心度の深化や農業体験やイベントへの参加など交流・体験機会の拡大に取り組むとともに、様々な機会をとらえて本市の魅力を発信し定住促進を促します。</p>	

希望を叶える

結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します

結婚・出産・子育てにまつわる様々な不安や障害の解消に努め、一人ひとりが自らの希望する時期に希望するあり方で結婚・出産・子育てが実現できるよう、地域、企業、行政が連携して希望の実現を目指します。

また、地域に根ざした子育て支援の充実やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）の実現を目指します。

さらに、小中学校などの義務教育において、質の高い教育環境の整備・充実を図り、子育て世帯にとっての地域の魅力として、安心して子育てできる環境をつくります。

雇用の創出

安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します

本市における企業誘致や地元雇用・マッチングなどの促進、新たな産業の創出、起業支援を図るなど、若者が働きやすい環境の創出、安定した雇用環境の創出を目指します。

また、本市の基幹産業の1つである農業を核とし、グローバル化に対応した付加価値の高い農産物の展開や、製品加工・観光と連携した農業など6次産業化を図るとともに、担い手の確保・育成、新規就農者の養成など、次世代に継承できる農業を目指します。

横断的な目標

人材の活躍	多様な人材の活躍を推進します
<p>まちづくりの主役は市民であることから、市民力・地域力を活かしたまちづくりを推進していきます。</p> <p>多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、行政だけでなく、企業、NPO、市民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを目指します。</p> <p>女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会を実現するため、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりを目指します。</p>	

新しい流れ	新しい時代の流れを力にします
<p>世界に先駆けた「超スマート社会」の実現 (Society 5.0^{*1}) のため、最新のテクノロジーを地域の特性に応じて有効に活用することにより、地域の課題解決や生産性・利便性の飛躍的向上、産業や生活の質の変化と地域の魅力向上につなげます。</p> <p>全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むSDGs^{*2}の理念に沿って、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取組を推進する。</p>	

*1 Society 5.0 : サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

*2 SDGs : Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。また、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年12月22日第2回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）（令和元年12月20日改定）において、政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化することとされており、実施のための主要原則の1つに「包摂性」が示されている。

(6) まち・ひと・しごと創生総合戦略

下妻市では、以下の4つの基本目標を掲げ、これを実現するために講すべき施策に関する基本方向と、具体的に取り組む施策を以下のように定めます。

基本目標		講るべき施策に関する基本方向	具体的施策
政策分野1	《地域づくり》 市民が誇りと愛着をもつて健康に暮らせるまちづくりを目指します	1. くらしやすい魅力的なまちをつくる	①中心市街地の活性化 ②公共交通・交通ネットワークの充実 ③健幸まちづくりの推進 ④地震や風水害など地域防災・防犯の強化
		2. 人口規模に対応したまちをつくる	①公共施設のマネジメント強化 ②社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくり
政策分野2	《人の流れ》 地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します	1. 転出を抑制するための取組を強化する	①市内定住のための受け皿の整備
		2. 市外からの定住を促進する	①市外からの転入への支援(定住促進) ②空き家対策及び空き家の活用促進
		3. 下妻市の魅力を発信する	①観光資源の活用と魅力度アップ ②ブランド戦略とシティプロモーション
政策分野3	《希望を叶える》 結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します	1. 結婚や出産の希望をサポートする	①出会いの場の創出 ②希望する子どもの数実現への支援
		2. 子ども・子育て支援の充実により楽しく子育てができる地域をつくる	①待機児童ゼロ・児童クラブの充実 ②利用者支援 ③子育て環境の充実 ④ワーク・ライフ・バランスの実現支援 ⑤質の高い教育環境の整備・充実
		1. 安定した雇用環境の創出と新たな産業を育成する	①優良企業の誘致と地元雇用の創出 ②新たな産業の創出・起業支援の促進
		2. 下妻市の基幹産業の1つである農業を次世代に継承する	①6次産業化推進・グローバル化への対応 ②担い手・新規就農者の育成支援

具 体 的 事 業

重要業績評価指標（ＫＰＩ）		K P I ■ 企業版ふるさと納税・具体的施策②ソトの力の活用 ■ 産官学連携事業数 ■ 市民が主体となつたまちづくり推進事業数 ■ 下妻市独自のSDGsの取組 ■ A-RPA導入事業 ■ 新技術技術を活かす
基本方向	多様な人材の活躍を推進します 横断的政策分野A 『人材の活躍』	
■ さん歩の駅サン・SUNさぬま利用者数 ■ Waiwaiドームしもつま利用者数		K P I ■ 企業版ふるさと納税・具体的施策②ソトの力の活用 ■ 産官学連携事業数 ■ 市民が主体となつたまちづくり推進事業数 ■ 下妻市独自のSDGsの取組 ■ A-RPA導入事業 ■ 新技術技術を活かす
■ 常総線下妻駅乗降客数(1日平均)※乗降計 ■ バス運行ルート総延長		
■ はづらつエクササイズ教室参加者数		
■ 防災アプリ(仮称)ダウンロード数		
■ 最適化した公共施設数		
■ 図書館通り(市道1408号線)の路線価の変動率		
■ 住宅リフォーム資金補助件数		
■ 移住支援金支給件数		
■ 空き家物件情報紹介件数		
■ 観光客入込数		
■ フェイスブック記事掲載数 ■ 下妻ブランド輸出品目数 ■ まちメディア サヌマー(SNS)総フォロワー数 ■ マリッジサポートー数 ■ 婚活イベント参加者数		
■ 出生数増減率(過去5年平均)		
■ 待機児童数		
■ 利用者支援事業利用件数		
■ 子育て支援センター利用者数 ■ ママサボしもつまアプリ登録人数 ■ 下妻で育児をしたい親の割合		
■ 広報等情報提供回数		
■ タブレット端末導入台数 ■ 英検3級相当以上の英語力を有する生徒の割合		
■ 新規誘致企業分譲面積		
■ 新規起業家支援講座受講者数 ■ 創業者数		
■ 6次産業に取り組む生産者への支援件数 ■ 農地所有適格法人数		
■ 農業次世代人材投資資金給付者数		

政策分野

1. 市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します

基本目標

下妻市の恵まれた地域資源、立地特性を活かし、市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせる魅力的なまちづくりを目指します。同時に、人口規模に柔軟に対応した公共施設等のマネジメントを強化し、効率性と利便性を高めていきます。さらに、まちづくりの主役である市民力・地域力の活性化を図り、市民がまちづくりの活動を通して誇りと愛着を形成していくことができる環境をつくります。

数値目標	現況値	目標値 (令和6年度)
下妻市に愛着をもっているか	44.5%	50.0%
居住誘導区域内における人口密度	25.0人／ha	25.0人／ha

- 下妻市に愛着を持っているか：下妻市が策定する各種計画に係るアンケート調査
- 居住誘導区域内における人口密度：立地適正化計画

基本方向1-1 くらしやすい魅力的なまちをつくる

本市の豊かな自然及び既存の施設を活用し、居心地のよいまちなか空間の形成など、中心市街地の活性化を促進するとともに、公共交通・交通ネットワークの利便性向上により、暮らしやすい魅力的なまちを目指します。

また、スポーツ・レクリエーションなどに参加しやすい環境を整え、暮らしの中で健康づくりを進めていける健幸まちづくりを目指します。さらに、地域ぐるみの防災対策など、地域防災の強化に取り組み、安心して暮らせるまちを目指します。

具体的施策 1-1-1 中心市街地の活性化

まちの魅力を高めるためには、中心市街地の活性化は重要な課題です。本市のまちづくりの拠点である中心市街地において、既存の空き店舗や公有・民有の資産を有効に活用し、質の高いにぎわい空間を創出します。

また、まちのにぎわいづくりに欠かせない市民活動の活性化を促進し、市民に愛されるまちの魅力づくりを進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
さん歩の駅サン・ＳＵＮさぬま利用者数	79,480人／年（H30）	98,000人／年
W a i w a i ドームしもつま利用者数	68,126人／年（H30）	100,000人／年

具体的事業

事業名・概要	担当課
●起業家への空き店舗の提供・改修補助 市内での起業を目指す方に対し、空き店舗の情報提供や改修に対する補助を行う。	商工観光課
●ぷらっとほーむ事業 中心市街地の空き店舗を利用し、カフェ・軽食・物販・健康講座等を実施することにより、市街地活性化、世代間交流、健康増進を図る。	介護保険課
●ストック活用事業 まちなかの公有・民有の資産(既存ストック)を活用した事業を行う。	都市整備課
●都市再生整備計画事業 地域の生活基盤や高質空間形成施設等の整備、まちづくり活動の推進等を行い、地域の活性化及び市街地の再生を推進する。	都市整備課
●プレイスメイキング事業 1人1人が居心地の良い、まちなかの空間創出に向けた取組を行う。	都市整備課
●まちづくりに関する市民活動助成 まちなかにある施設を活用し、ワークショップ開催、コミュニティースペース(交流広場)運営など、まちづくりに関する市民活動への助成を行う。	都市整備課

具体的施策 1-1-2 公共交通・交通ネットワークの充実

常総線の利便性向上と利用促進を図るとともに、公共交通網の総合的な管理計画のもと、路線バス、コミュニティバスなどを組み合わせながら、公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。
また、環境負荷の少ない交通手段として、バス、電車のほか、電気自動車、コミュニティサイクルの可能性についても検討し、普及を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
常総線下妻駅乗降客数（1日平均）※乗降計	1,825人	1,850人
バス運行ルート総延長 ※重複除く	16.6km	23.4km

具体的事業

事業名・概要	担当課
●常総北線設備整備支援事業 関東鉄道常総線の水海道駅以北区間における整備費の一部助成を行う。	企画課
●電気自動車普及促進事業 環境イベントでのPRや、電気自動車イベントの後援を行う。	生活環境課
●コミュニティバスの運行 コミュニティバスを運行し、市内の移動ニーズ（医療機関、公共施設等への移動）に対応した交通ネットワークの充実と市街地の活性化を図る。	企画課
●モビリティマネジメント事業 バス・電車の利用を促進し、環境に配慮した生活スタイルを提倡し、キャンペーンを展開する。（例：「バス・電車を使うと ECO ですキャンペーン」）	企画課
●コミュニティサイクル*1 コミュニティサイクルを拡充し、回遊性向上を図る。	都市整備課

*1 コミュニティサイクル：まちなかに自転車貸出用のポートを複数設置し、利用者がどこでも貸出・返却できるシステム

具体的施策 1-1-3 健幸まちづくりの推進

砂沼周辺地区の豊かな自然環境、市内のスポーツ・レクリエーション施設などを活用し、子どもから高齢者まで、誰もが参加しやすい身近な健康づくりを支援します。
また、市の関連各機関が連携し、包括的な健康づくり推進のための仕組みをつくります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
はづらつエクササイズ教室参加者数	450 人	600 人

具体的事業

事業名・概要	担当課
●健康な人づくり 市民一人ひとりが生涯を通じた運動習慣づくり、健康対策に取り組み、誰もが地域で元気に暮らせるようなまちを目指す。（例：グランドゴルフなどの取り組みややすいスポーツの普及、各種イベント会場でのスポーツテストの実施など）	介護保険課 保健センター 生涯学習課
●砂沼を中心とした健康づくり事業 砂沼周辺地区をランニングやウォーキングなどの拠点として位置づけるとともに講習会やイベントを開催し、健康づくりを推進する。	保健センター 生涯学習課
●各種スポーツ教室・大会助成事業 市内のスポーツ教室や市内で行われるスポーツの大会に対して、助成金などの支援を行う。	生涯学習課
●しもつま元気ポイント事業 健康への意識を高めるため、年齢や健康状態に応じて楽しく取り組めるよう、ポイントカードを発行し、健（検）診、健康教室への参加、ウォーキングやラジオ体操など、取り組んだ内容に応じてポイントを付与することで、個人の健康づくりに向けた意識を醸成し、市民の疾病予防や健康増進を図る。	保健センター

具体的施策 1-1-4 地震や風水害など地域防災・防犯の強化

市民の生命と財産を守る地域防災については、既存の地域防災計画の見直しを適宜行い、地震や風水害等に対する課題に適切に対応していきます。

また、地域ぐるみの防犯体制の充実に努め、犯罪を未然に防ぐとともに、防犯意識の向上に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
防災アプリ（仮称）ダウンロード数	—	2,500 ダウンロード

具体的事業

事業名・概要	担当課
●地域防災計画事業 本市の防災に関する総合的かつ計画的な対策を示す地域防災計画においては、定期的な見直しとあわせて、先の東日本大震災や、鬼怒川の決壊による水害など、新たな対応が必要となる災害からの課題等にも適切かつ迅速に対応し、適宜見直しを図る。	消防交通課
●自主防災組織育成事業 自主防災組織の結成及び活動を支援するため、資機材等整備補助金、自主防災組織結成事業補助金等を助成する。	消防交通課
●防犯灯 LED 化事業 地球温暖化に係る温室効果ガスの削減と、電気料金の削減、修理及び交換回数の削減により財政負担の軽減を図るとともに、維持管理を一元化することにより本市並びに自治区の負担軽減を図るため、防犯灯を LED 照明灯具に交換する。	消防交通課
●情報伝達手段多重化事業 防災行政無線の放送情報や災害時の防災情報などを、メール配信、スマートフォンアプリ、防災ポータルサイトなどを導入し、情報伝達手段の多重化を図る。また、ハザードマップや避難所開設情報をアプリ等から確認できるようにすることで、災害時情報配信の充実を図る。	消防交通課

基本方向1-2 人口規模に対応したまちをつくる

人口減少が進む社会情勢を踏まえながら、人口規模に即した柔軟な公共サービスのあり方を検討していきます。そのため、公共施設の適正な管理についての方針を定め、有効な活用を図っていきます。

具体的施策 1-2-1 公共施設のマネジメント強化

公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な公共施設の更新・統廃合・長寿命化を進め、効率的な公共施設の管理を実施するとともに、新たな活用法を探り、地域の活性化につなげます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
最適化した公共施設数（施設の更新・統廃合・長寿命化や用途変更等による利活用）	2 施設	5 施設

具体的事業

事業名・概要	担当課
●公共施設等マネジメント計画の推進 公共施設等の老朽化の進行や人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めるとともに、民間事業者との連携も視野に入れながら、財政負担の軽減・平準化及び公共施設の最適化を図る。	財政課

具体的施策 1-2-2　社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくり

人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応した都市構造への転換を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
図書館通り（市道1408号線）の路線価の変動率	−6.57%	±0.00%

具体的事業

事業名・概要	担当課
●立地適正化計画策定事業 都市機能や居住を誘導する区域を設定し、公共交通と連携して社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定を行う。	都市整備課
●リノベーションまちづくり事業 既存ストックを活用したリノベーションまちづくりを推進する。	都市整備課 商工観光課

政策分野

2. 地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します

基本目標

人口の減少が避けられない時代において、本市が都市間競争で勝ち抜き、首都圏や周辺都市からも転入が見込めるよう、多様な受け皿の整備に取り組みます。定住促進のための応援制度、転入支援や空き家対策等の具体的施策とともに、ブランド戦略、シティプロモーションを開拓し、本市の魅力に共感する人が生涯にわたって暮らしていきたいと思えるまちづくりを目指します。

数値目標	現況値	目標値 (令和6年度)
社会移動増減数	-29.3人／年 (過去10年平均)	±0人／年 (令和2年～6年平均)

●社会移動：転入者数から転出者数を除いた数

基本方向2-1 転出を抑制するための取り組みを強化する

就職、結婚、転職等の生活の転換期を迎えた人が、本市に住み続けることを選択できるよう、既存の資産の活用等の支援を実施し、定住促進を図ります。

具体的施策 2-1-1 市内定住のための受け皿の整備

ライフステージの転換期にあわせて住まいの形を変えていきながら、本市に住み続けていくことができるよう、住宅の取得やリフォーム、設備投資にかかる費用の一部を補助します。幅広い年齢層の人が、快適に暮らしていける住まいづくりを進めています。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和６年度）
住宅リフォーム資金補助件数	16 件/年	30 件/年

具体的事業	
事業名・概要	担当課
●住宅リフォーム資金補助事業 住宅のリフォームに係る工事費を補助し、市内に定住する人の住環境の整備を促進する。	商工観光課
●住宅用太陽光発電システム設置補助事業 住宅用太陽光発電システムを設置する場合、その費用の一部を補助する。	生活環境課
●環境配慮型新エネルギー設備導入補助事業 水素の利活用の促進及びエネルギーの利用の効率化を図るため、家庭用燃料電池システム(エネファーム)又は定置用リチウムイオン電池システム(蓄電池)を導入設置する事業に対し、その費用の一部を補助する。	生活環境課

基本方向2-2 市外からの定住を促進する

市外に住む人が、就職、結婚、転職等をきっかけに、本市に移住することを選択できるよう、ニーズにあった転入支援を行います。また、空き家の活用等を促進し、移住の受け皿の提供に努めます。

具体的施策 2-2-1 市外からの転入支援（定住促進）－ Uターン・Iターンの促進など－

移住に伴う相談を受け、生活に関する情報だけでなく、雇用や教育に関する情報等、必要な情報を提供できる総合的な窓口を設置し、U I ターンの間口を広げます。

また、子育て世帯の移住者に対しては、住宅取得の応援制度を設け、首都圏や周辺都市からの移住者の獲得につなげます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
移住支援金支給件数	—	5 件（累計）

具体的事業

事業名・概要	担当課
●U I ターンワンストップ窓口設置事業 Uターン・Iターン希望者に対して、地元及び近隣都市における求人情報や住宅支援情報、子育て支援情報などの総合的な窓口を設置するとともに、定住に特化した情報を作成し、転入支援を行う。転入に伴う相談を受け、必要に応じて関係相談窓口への取り次ぎを行う。	企画課
●わくわく茨城生活実現事業 東京圏在住で 23 区に通勤する方が移住し、対象となる就業先に就職した場合に移住支援金を支給する。	企画課
●市営住宅の入居資格の緩和 市営住宅への入居者資格のうち、「市内に住所又は勤務場所を有する者であること」とした居住要件を若年夫婦世帯等に限り一部緩和し、市外からの若年夫婦世帯等の転入支援をする。	建設課

具体的施策 2-2-2 空き家対策及び空き家の活用促進

適正な管理と情報提供のもと、市内の空き家を有効に活用し、移住に対する受け皿として整備を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
空き家物件情報紹介件数	4 件	15 件 (累計)

具体的事業

事業名・概要	担当課
●空き家対策事業 不動産業者や NPO などと連携して空き家の物件情報を積極的に収集・提供する。	企画課

基本方向2-3 下妻市の魅力を発信する

本市の観光資源を活用し、効果的な集客イベントを実施することにより、より多くの来訪者に本市の魅力を伝えます。また、多様な媒体を使って、本市の豊かな自然、文化、住みやすさを積極的にPRし、移住・定住のきっかけとなるプロモーションの展開に努めます。

具体的施策 2-3-1 観光資源の活用と魅力度アップ

多くの来訪者が訪れるとともに、市民が楽しめるまちを目指し、市内の既存の観光資源を活用したイベントの開催を積極的に支援するとともに、イメージキャラクターを活用した本市のPRや新たな観光資源となる魅力的なスポットの創出を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
観光客入込客数 ^{＊1}	1,596,809人／年	1,600,000人／年

*1 観光客入込客数：ビアスパークしもつま、小貝川ふれあい公園、筑波サーキット、道の駅しもつま、さん歩の駅サン・SUNさぬまを対象とする。

具体的事業

事業名・概要	担当課
●観光イベントの開催・支援事業 観光イベントの開催や、イベントの主催団体に対する支援を行う。	商工観光課
●シモンちゃん活用事業 下妻市のイメージキャラクターであるシモンちゃんを活用し、本市のPRやイメージアップを図る。	企画課
●サイクリングロード活用事業 鬼怒川緊急対策プロジェクトで整備されるサイクリングロードやいばらき自転車サポートステーション等を活用し、沿川自治体による広域的なサイクリングイベントの開催や自転車の利用促進事業を行う。	企画課 商工観光課 建設課 都市整備課 生涯学習課

具体的施策 2-3-2 ブランド戦略とシティプロモーション

体験型ツアーや、SNS^{*1}、パンフレット等、様々な媒体を通して、本市の豊かな自然、文化、伝統、住みやすさを積極的に広報していきます。

本市の特産品である農産物については、本市についてより多くの人に関心をもってもらう有効なツールの1つとして、国内外への販路の拡大を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標値（令和6年度）
フェイスブック記事掲載数	557件	400件／年
下妻ブランド輸出品目数	3品目	10品目
まちメディア サヌマー（SNS）総フォロワー数 （令和4年12月末時点）	2,122人	12,000人

具体的事業

事業名・概要	担当課
●下妻のPR・活性化活動事業 下妻市の豊かな自然や文化を、都市部の人に体験してもらうため、農業体験を中心に、下妻地域の文化や伝統を取り込んだ各種体験ツアーを実施する。	農政課 商工観光課
●SNS利活用事業 フェイスブック等を活用し、インターネットやスマートフォンの媒体を通して新たな広報活動を行い、下妻市の魅力をより効果的、戦略的に情報発信する。	秘書課
●住みよい下妻PR事業 下妻市の住みやすさを紹介するパンフレット等を作成し、下妻ライフの事例を紹介する。	企画課
●下妻ブランドの創出 本市特産品である農産物の研究開発をさらに進め、新たな商品開発と海外を含めた販路の拡大を図る。	農政課 商工観光課

*1 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。Web上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスである。

政策分野

3. 結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します

基本目標

結婚・出産・子育てにまつわる様々な不安や障害の解消に努め、希望する時期に、希望するあり方で結婚・出産・子育てが実現できるよう、若者世代からの意識啓発を積極的に推進するとともに、地域・企業・行政が連携して希望の実現に努めます。

また、仕事のあるなしに関わらず、希望する子育て支援を受けられるよう市民のニーズに即した子育て支援事業の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランス^{*1}（仕事と生活の両立）の実現を目指し、子育て世代及び企業に対する支援・啓発に努め、安心して子育てできる地域づくりに取り組みます。

さらに、小中学校などの義務教育において、質の高い教育環境の整備・充実を図り、子育て世帯にとっての地域の魅力として、安心して子育てできる環境をつくります。

* 1 ワーク・ライフ・バランス：やりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域生活などにおいても自分が望む役割を果たせるよう、多様な生き方を選択・実現できるように「仕事と生活の調和」を目指すこと

数値目標	現況値	目標値 (令和 6 年度)
合計特殊出生率	1.49 (平成 20~24 年ペイズ推定値) ^{*2}	1.64

●合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

* 2 ペイズ推定値：偶然に発生した特異値による変動を抑え、安定的な推定値を求めるために用いられる推定方法で、市町村の合計特殊出生率の場合は、さらに 5 年間の平均値で表す

基本方向3-1 結婚や出産の希望をサポートする

人口ビジョンにおけるアンケート調査では、若者が結婚をしていない理由は、出会いがないからという回答が多くありました。結婚を希望する若者の相談を受ける体制を整えるとともに、多様なイベント等を通して出会いの機会を提供します。

また、結婚後の生活や出産に対する経済的な不安の軽減を図り、これから子どもを育てていこうとする若者が、安心して未来を築いていけるまちを目指します。

具体的施策 3-1-1 出会いの場の創出

茨城県や市内の民間団体、NPO等と連携し、結婚のきっかけとなる出会いの場、相談窓口の充実に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
マリッジソポーター ^{*1} 数	6人	10人
婚活イベント参加者数	141人／年	200人／年

*1 マリッジソポーター：若者の結婚を支援するため、地域における世話役として、出会いの相談や仲介等の活動を行うボランティア（茨城県マリッジソポーター事業）

具体的事業

事業名・概要	担当課
●出会いサポート協働事業 茨城県「いばらき出会いサポートセンター」が民間団体と連携して実施する婚活事業や、独身男女の出会いの場の提供事業に対して支援を行う。	市民協働課
●マリッジソポーター養成事業 茨城県の「マリッジソポーター」事業等を活用し、地元でのマリッジソポーターを増やす。	市民協働課
●婚活イベント実施支援事業 婚活イベントを実施する民間団体、NPO団体等に対して、会場の斡旋、貸出等を行い、活発なイベントの開催を支援する。	市民協働課

具体的施策 3-1-2 希望する子どもの数実現への支援

妊娠・出産を希望する全ての人が、安心して診察や治療を受けられる環境づくりを行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標値（令和6年度）
出生数増減率（過去5年平均）	97.2%	98.0%

具体的事業

事業名・概要	担当課
●妊産婦・未就学児の医療費無料化事業 マル福制度において県補助対象とならない医療費自己負担分の市獨自助成を行う。(妊産婦については妊娠、出産に係る疾病に限る)	保険年金課
●不妊治療費助成事業 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用を一部助成する。	保健センター

基本方向3-2 子ども・子育て支援の充実により楽しく子育てができる地域をつくる

安心して子育てができる環境は、若い世代が希望する子どもをもつことを実現するため、重要な課題です。行政及び地域がきめ細やかな相談・支援に取り組み、子育て中の親子を支える環境づくりを目指します。

また、子育てをしながら充実した生活が送れるよう、働く男女や企業に向けて、意識啓発に努め、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

さらに、質の高い教育環境の整備を進め、子育て世代が下妻市で子育てしたいと思えるまちを目指します。

具体的施策 3-2-1 待機児童ゼロ・児童クラブの充実

教育・保育施設の不足が育児の負担になり、若い世代が子どもをもつことを諦めてしまわないよう、ニーズに対応した教育・保育施設、学童保育施設等の充実と定員の確保を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標値（令和6年度）
待機児童数	11人	0人

具体的事業

事業名・概要	担当課
●教育・保育施設等の整備 教育・保育ニーズに対応できるように認定こども園、幼稚園、保育所の利用定員を確保する。また、小規模保育事業、家庭的保育事業などの地域型保育事業についても、ニーズにあわせて充実を図る。	子育て支援課
●学童保育事業 放課後児童の利用ニーズに対応できるよう、学童保育施設の充実と利用定員を確保する。	子育て支援課
●放課後子ども教室事業 学校等を活用し、子どもたちの活動拠点(居場所)を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。	学校教育課 生涯学習課

具体的施策 3-2-2 利用者支援

子育てに関する支援を希望する妊婦または保護者等が、適切なサービスを円滑に受けられるよう、子育てに関する様々な情報を的確に提供する体制を整えます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標値（令和6年度）
利用者支援事業利用件数	970 件	720 件／年

具体的事業

事業名・概要	担当課
●利用者支援事業 ^{*1} 子ども・子育て支援新制度において、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう専門職員を配置し、サポートするための事業を実施する。	子育て支援課
●病児・病後児保育事業 保育の必要のある児童が病気の際、病院・保育所等に付設された専用スペースなどで保育をする。	子育て支援課

*1 利用者支援事業：妊婦または子どもをもつ保護者の相談を受けながら、各家庭のニーズに合った子育て支援サービスの情報を提供する窓口

具体的施策 3-2-3 子育て環境の充実

市内に住む全ての子どもを対象に、安心して医療を受けられる環境づくりを推進します。また、育児援助や、子育ての悩みや不安の相談、子育てに必要な情報の提供等、家庭だけでなく、地域全体で子どもたちを育み、子育てを支援していく体制を整えます。

また、公園等の整備を進め、屋外での体験的な遊び、自然にふれあうことのできる場所の提供を通してより豊かな環境で子どもたちの成長を育みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標値（令和6年度）
子育て支援センター利用者数	5,461人／年	3,600人／年
ママサポしもつまアプリ登録人数	292人	100人／年
下妻で育児をしたい親の割合 (保健センター実施アンケート)	89.2%	90%

具体的事業

事業名・概要	担当課
●妊産婦・未就学児の医療費無料化事業（再掲） マル福制度において県補助対象とならない医療費自己負担分の市獨自助成を行う。（妊産婦については妊娠、出産に係る疾病に限る）	保険年金課
●児童・生徒の医療費助成事業 マル福制度において県補助対象とならない高校3年生相当（18歳）の外来に対しての市獨自助成を行う。（県補助対象は0歳～小学6年生までの入院・外来と高校3年生相当（18歳）までの入院のみ）	保険年金課
●ファミリー・サポート・センター事業 乳幼児や小学生等（生後3ヶ月～12歳）を一時的に預かる育児援助活動を促進する。（下妻市社会福祉協議会へ委託）	子育て支援課
●子育て支援センター事業 乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、子育てに関する情報提供や助言その他の援助を行い、育児不安の解消を図る。	子育て支援課
●ママサポしもつま（電子母子手帳）の活用 母子電子手帳は、従来の紙の母子健康手帳と併用することで、妊娠から出産、子育ての情報を、記録したり管理できたりするアプリであり、市のHPと連携した最新情報の発信や災害時の情報配信もできるなど、楽しみながら育児ができるサービスとして提供する。	保健センター

事業名・概要	担当課
<p>●地域組織活動事業（母親クラブ） 乳幼児の親子及びボランティアとして参加する母親を会員として、親子及び世代間交流・文化活動、養育に関する研修活動、事故防止のための活動、地域交流を通して、お互いの親睦を図りながら子育てや日常生活の問題を相談しあえる場をつくる。</p>	子育て支援課
<p>●母子保健推進員制度 母と子の健康や子育てを応援するボランティアとして母子保健推進員を市が委嘱し、子育て支援に関わる事業の補助活動などを行う。</p>	保健センター
<p>●子育て世代包括支援センター*1 妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施と、保健師等の専門職が妊娠婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランの策定を行う。</p>	保健センター
<p>●公園整備事業 老朽化した遊具の修繕・更新を進め、子どもたちの遊び場・居場所・自然とふれあう場所として公園施設の充実を図る。</p>	都市整備課
<p>●母子寡婦福祉社会の活動支援 母子家庭及び寡婦等の自立支援と福祉の増進を図るため、母子寡婦福祉社会の活動を支援する。</p>	子育て支援課
<p>●放課後子ども教室事業（再掲） 学校等を活用し、子どもたちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。</p>	学校教育課 生涯学習課

*1 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点

具体的施策 3-2-4 ワーク・ライフ・バランスの実現

仕事と生活のバランスに配慮し、充実した生活を送ることができるよう、講座や広報等を通して、ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
広報等情報提供回数	2回	4回／年

具体的事業

事業名・概要	担当課
●下妻市働く婦人の家の管理・運営 働く女性の福祉の増進を目的として設置された働く婦人の家において、主に、働く女性のための各種講座の開催や女性のクラブ活動の場を提供する。	商工観光課
●下妻市勤労青少年ホームの管理・運営 勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を目的として設置された勤労青少年ホームにおいて、主に、勤労青少年のための各種講座の開催やクラブ活動の場を提供する。	商工観光課
●ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供 広報等によりワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供し、意識の啓発に努める。	市民協働課

具体的施策 3-2-5 質の高い教育環境の整備・充実

国際化、ICT化等に柔軟に対応した教育を推進し、質の高い教育環境の更なる充実を図ります。施設面の整備については、大規模改修等により、質的改善も考慮しながら、機能及び性能を確保し、安全・安心な学習環境を整えます。

また、子どもの教育について第一義的責任を有する家庭の役割を踏まえ、家庭教育を支援するとともに、家庭や地域社会の中で、子どもたちが、様々な体験を通して豊かな心を育み、健やかに成長していく取組を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
タブレット端末導入台数（市内小中学校）	381 台	3,300 台
英検3級相当以上の英語力を有する生徒の割合（中学3年生）	53.3%	60.0%

具体的事業

事業名・概要	担当課
●学力向上対策事業（国際化に対応できる英語力の強化など） ALT(外国語指導助手)及び学校教育指導員を配置し、教育教材の準備・作成をはじめとした教材研究や英語キャンプ、インターネットを介した海外の人々との交流活動などの支援を通して、学力の向上を図る。	指導課
●GIGAスクール構想の実現 児童生徒1人1台端末を前提とした、高速大容量の通信ネットワーク整備を進めるとともに、1人1台タブレット端末の導入を進める。高速大容量の通信ネットワークを利用し、英語授業等で海外の子供たちや学校間での双方向・同時多使用による遠隔授業を実施することで、授業交流、児童生徒間の交流により、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力向上を図る。	学校教育課
●学校教育環境の整備充実 児童生徒及び地域住民の安全確保のため、計画的に学校施設の大規模改修・環境改善を行う。	学校教育課
●家庭教育の充実 子どもの教育や人格形成において、家庭が果たす役割は重要なものである。そこで、子育て世代への支援の一つとして、市内にある全ての保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校で家庭教育学級を開催し、子どもの成長に合わせた家庭教育のあり方を考える機会を提供する。	生涯学習課

事業名・概要	担当課
<p>●自然教育推進事業 青龍楽校少年団活動支援 市内小学生が「鬼怒川水辺の楽校」を活動の場として、社会生活に必要な道徳心を養い、心身ともに健康でたくましい人間の育成を目指して活動している青龍楽校少年団の活動を支援する。</p>	生涯学習課
<p>●英語検定料補助事業 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)の受験者(小学5年生～中学3年生)に対し、受検料の半額を補助する。</p>	指導課
<p>●訪問型家庭教育支援事業 核家族化や地域とのつながりの希薄化などから、子育てについての悩みや不安を抱えて孤立しがちな家庭を対象に、家庭教育支援チーム員が保護者の話を聴くなど、悩みや不安の解消につなげることで保護者への支援を通じて子どもたちの育ちを支えていく。</p>	生涯学習課

政策分野

4. 安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します

基本目標

本市での安定した生活を支えるためには、安定した雇用は欠かせません。多様な企業の誘致や新たな産業の育成により、地元での働きやすい環境の創出を目指します。

また、本市の基幹産業の1つである農業が、これからも市を支える産業として維持できるよう、6次産業化等の新たな取組の促進、安定した農業を支えるための担い手の育成・確保に積極的に取り組みます。

数値目標	現況値	目標値 (令和6年度)
就業者率（15歳以上就業者数／15歳以上総数）	58.8% (平成22年度)	60.0%
市内総生産額	1,953億円	2,800億円
認定農業者数	291人	325人
農業法人数 ^{*1}	15法人	30法人

- 就業者率：総務省「国勢調査」
- 市内総生産額：茨城県市町村概況
- 認定農業者数：下妻市農政課資料
- 農業法人数：下妻市農業委員会資料

*1 農業法人：法人形態によって農業を営む法人の総称で、農業経営のために農地を取得できる「農地所有適格法人」と農地の権利を取得しない「一般農業法人」がある

基本方向4-1 安定した雇用環境の創出と新たな産業を育成する

広域的な産業立地動向を踏まえつつ、本市の工場立地に適した工業用地のポテンシャルを活かして優良企業の立地促進を図り、安定した雇用環境の創出に努めます。

また、新たな起業・就農に対して積極的な支援を行い、本市の地域特性を活かした新たな産業によるまちづくりを目指します。

具体的施策 4-1-1 優良企業の誘致と地元雇用の創出

本市の工場用地の適性を広く発信し、多様な企業の誘致を推進します。また、立地企業に対しては、地元雇用を奨励するとともに、企業との連携を図りながら適切なサポートを行い、安定した雇用の確保に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
新規誘致企業分譲面積	29.5ha (平成27～令和元年度)	15.0ha (令和2～6年度)

具体的事業

事業名・概要	担当課
●しごと創生事業 多様な企業の誘致を推進し、地域産業の活性化を図る。 また、工業団地の情報を広く発信するとともに、企業訪問活動等を通して企業立地の動向や進出意向等を聴取し、立地を促進する。	企画課
●固定資産税の課税免除制度 工場等を新設または増設した企業に対し、土地、家屋、償却資産の固定資産税を3年間課税免除を行う。	企画課
●雇用促進奨励金制度 工場等の新設または増設にあわせ下妻市民を新規に雇用した場合、奨励金を交付する。(例:10人以上正社員として雇用し、1年以上継続雇用した場合、一人あたり10万円を交付)	企画課
●工場立地法に規定する緑地及び環境施設の面積割合の緩和 都市計画用途地域が指定される区域や条例に定める重点促進区域に工場等を新設または増設する場合に対し、工場立地法に規定する緑地及び環境施設の面積割合を緩和する。	企画課
●立地企業のフォローアップ事業 市内に立地する企業に対し、定期的に訪問し、市に対する要望等を取りまとめ、それにワンストップで対応するなど、立地し操業を開始してからでもサポート体制をとることにより、撤退防止や増設、関連企業の新規立地を促進する。	企画課

具体的施策 4-1-2 新たな産業の創出・起業支援の促進

新規起業等に対して積極的な支援を行い、新たな雇用の創出につながる取組を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
新規起業家支援講座受講者数	18人／年	20人／年
創業者数	3件／年	4件／年

具体的事業

事業名・概要	担当課
●新規起業家支援事業 創業を目指す人や創業5年未満の人を対象に経験豊かなアドバイザーが経営術などの連続講座を行う。	商工観光課
●中小企業・小規模事業者及び起業予定者経営相談事業 中小企業・小規模事業者を対象に経営指導員が事業所を訪問し、各種施策の紹介や融資などの経営・金融相談をはじめ、税務、労務相談など経営全般についての相談を受ける「巡回相談」と起業予定者を含む事業者の相談に応じる「窓口相談」を行う。	商工観光課

基本方向4-2 下妻市の基幹産業の1つである農業を次世代に継承する

本市の基幹産業の1つである農業の振興を図るため、ブランド力の高い農産物のグローバル展開を支援するとともに、農業と観光・商業などの連携を図る6次産業化を促進します。

また、多様な施策を検討しながら、新規就農者の育成に努め、安定した農業経営の実現を図り、高齢化や農業離れにより深刻化している担い手不足の問題に取り組みます。

具体的施策 4-2-1 6次産業化推進・グローバル化への対応

6次産業化、会社経営化等に取り組む生産者を積極的に支援し、より収益性の高い農業経営を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
6次産業に取り組む生産者への支援件数	3件	5件
農地所有適格法人数 ^{*1}	8法人	10法人

*1 農地所有適格法人：農業法人のうち、農地を取得して耕作を行う法人

具体的事業

事業名・概要	担当課
● 6次産業化推進事業 農産物の生産・加工・販売をしようとする生産者の育成・支援を積極的に行い、6次産業型農業の推進を図る。	農政課 商工観光課
● 農業経営の法人化支援 農家の農業法人設立にあたり、適切な助言を行い、スムーズな法人化への援助を行う。	農政課 農業委員会
● 下妻ブランドの創出（再掲） 本市特産品である農産物の研究開発をさらに進め、新たな商品開発と海外を含めた販路の拡大を図る。	農政課 商工観光課

具体的施策 4-2-2 担い手の育成支援・新規就農者の育成

将来の基幹産業を担う新規就農者や経営継承者の確保・育成を図るため、生活支援、マッチング、研修の開催など多様な支援を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
農業次世代人材投資資金給付者数	24 人	累計 34 人

具体的事業

事業名・概要	担当課
●農業人材力強化総合支援事業 50歳未満の新規就農者に対し、経営開始時の生活を支援するため給付金を交付する。	農政課
●地元名産に係る後継者育成事業 後継者を募集する地元名産品産業と、就業を希望する若者とのマッチングを行う。	農政課
●農業後継者育成研修支援事業 意欲的に農業に取り組む就業者及び就業希望者の支援として、先進地への研修費を助成する。	農政課
●新規就農者支援事業 新規で就農を目指す人や就農1年未満の人を対象に経験豊かなアドバイザーが農業経営等についての連続講座を行う。	農政課
●農地の集積に関する事業 農地中間管理機構を通して、地域の中心となる担い手へ農地を貸付する場合に面積に応じて協力金を交付する。	農政課 農業委員会

横断的政策分野

A. 多様な人材の活躍を推進します

横断的目標

地方創生を更に推進するためには、地方創生の基盤を成す多様な人材の活躍を推進することが重要です。まちづくりの主役である市民力・地域力の活性化を図り、市民がまちづくりの活動を通して誇りと愛着を形成していくことができる環境をつくります。

市内の個人・団体だけではなく、地域づくりに関心のある人材の確保や関心をもつてもらう人を増やすための取組を行います。

数値目標	現況値	目標値 (令和6年度)
関係人口 ^{*1}	6,000人 (令和元年度)	10,000人

●関係人口：ふるさと納税寄付者数

*1 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

基本方向A-1 市民力・地域力を活かしたまちをつくる

市民が地域の課題を自ら解決し、主体的にまちづくりに参加していくことにより、地域への誇りと愛着を一層深め、様々な立場の人が、地域を支える一員として活躍できるまちを目指します。

具体的施策 A-1-1 市民協働のまちづくり

市民団体、ボランティア団体、自治会等の多様な団体が、それぞれの特性を活かして地域社会との関わりを深めていく活動を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
市民が主体となったまちづくり推進事業数	6件	10件
産官学連携事業数	1事業	2事業

具体的な事業	
事業名・概要	担当課
<p>●市民協働のまちづくり事業 市民や団体がそれぞれの役割を補いながら、共通の目的のために協力・協調する市民協働の取組を推進する。また、地域で活動する団体が新たに始める公益的な取組を助成し、市民によるまちづくりの活性化を図る。</p>	市民協働課
<p>●スポーツによるエリアマネジメント事業 スポーツの普遍的価値を活用したエリアマネジメント(地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組)により、地域の活性化を図る。</p>	企画課 都市整備課 生涯学習課
<p>●花のまちづくり推進 「花のまちしもつま」を推進するために、市民ボランティア団体や地元自治会などの協力により、国県道沿いなどの各花壇の維持管理を実施する。</p>	都市整備課
<p>●買い物お助け隊事業 買い物弱者である高齢者等の買い物ニーズを満たすとともに、商店街の活性化を図ることを目的として、高齢者等の買い物支援を行う買い物お助け隊に補助を行う。</p>	商工観光課

具体的な施策A-1-2 ソトの力の活用		
地域活性化につなげるため、市外からのヒト・モノ・カネの応援を活用した取組を進めます。		
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
企業版ふるさと納税・クラウドファンディング型ふるさと納税活用数	1件	累計5件
具体的な事業		担当課
<p>●ふるさと納税事業 生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附できる仕組みを活用し、全国から寄附を募る。また、返礼品として本市の特産品や体験をPRする。</p>		企画課 関係各課
<p>●地域おこし協力隊事業 都市地域から意欲のある人材を受け入れ、地域協力活動を行いながら定住・定着を図る。</p>		企画課 関係各課

横断的政策分野

B. 新しい時代の流れを力にします

横断的目標

Society 5.0 をはじめとした情報通信技術などの未来技術は、その活用により直面する様々な課題に対処するだけでなく、生産性・利便性を飛躍的に高め、新しいサービスと雇用の創出など地域社会に好循環を生む起爆剤となり得るものです。

S D G s では「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの 1 7 の目標を掲げており、この理念に沿って、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取組を進めることにより、市政全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できます。

これらの新しいテクノロジー考え方などの時代の動きを活かして地方創生の取組の一層の充実・進化を目指します。

数値目標	現況値	目標値 (令和 6 年度)
地域経済循環率	98.0% (平成 25 年)	105.0%

●地域経済循環率：出典 RESAS 生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

基本方向B-1 新技術・理念を活かす

A I *¹ や R P A *² などの未来技術を活用した生産性・利便性の向上と、2015 年に国連で採択された世界共通の目標である S D G s の達成に向けた取組により、地域社会の好循環と地域活性化を図るなど地域課題の解決を目指します。

*1 A I : Artificial Intelligence の略。人工知能。

*2 R P A : Robotic Process Automation の略。データの移し替えや定型業務などの単純作業を、パソコン上で内部的にロボットに作業をさせることの総称。

具体的施策 B-1-1 新技術を活用したまちづくり

AI・RPAなどの新技術を行政サービスにも取り入れることにより、行政運営の効率化を図り、多様化するニーズに対応していきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
AI・RPA等を活用した事務事業数	0事業	3事業

具体的事業

事業名・概要	担当課
●AI・RPA導入事業 効率的かつ円滑に事務事業を進めるため、AI・RPAについての調査・研究を進め、導入を図る。	企画課 関係各課

具体的施策 B-1-2 SDGsの推進

持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした、強靭かつ環境に優しい魅力的なまちづくりに向けた取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（令和元年度）	目標値（令和6年度）
下妻市独自のSDGsの取組	6事業	8事業

具体的事業

事業名・概要	担当課
●モビリティマネジメント事業（再掲） バス・電車の利用を促進し、環境に配慮した生活スタイルを提唱し、キャンペーンを展開する。（例：「バス・電車を使うと ECO ですキャンペーン」）	企画課
●リノベーションまちづくり事業（再掲） 既存ストックを活用したリノベーションまちづくりを推進する。	都市整備課 商工観光課
●英語検定料補助事業（再掲） 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）の受験者（小5～中3）に対し、受検料の半額を補助する。	指導課

具体的事業	
事業名・概要	担当課
<p>●住宅用太陽光発電システム設置補助事業（再掲） 住宅用太陽光発電システムを設置する場合、その費用の一部を補助する。</p>	生活環境課
<p>●ごみ減量化、リサイクルの推進事業 市民、事業者、行政それぞれがごみの発生を抑制し、再使用に努めることにより資源のリサイクルを促進する。</p>	生活環境課
<p>●STOP!温暖化エコネットしもつま事業 市民・事業者・行政が協働し、会員相互の連携を図りながら、市民の意識啓発をはじめとした地域の温暖化対策を推進し、低炭素社会の実現をめざす活動費用を補助する。</p>	生活環境課

(7) 目標の実現に向けた方策

■実現に向けた戦略的なPR

「下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」が、まち・ひと・しごとの好循環を確立し、支えていく仕組みとして効果的に活用されるよう、「地域づくり」、「人の流れ」、「希望の実現」、「雇用の創出」の4つの政策分野の具体的事業を戦略的にPRしています。

そのため、下妻市が目指す方向性や事業を市内外へ広く発信するとともに、各事業の積極的な活用を促進し、まちの活性化につなげていきます。

■総合戦略推進体制の継続

「下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の策定にあたり設置された「下妻市まち・ひと・しごと創生本部」、「下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を継続して開催し、常に幅広い分野からの情報やご意見を踏まえ、利用者のニーズや社会状況を的確に反映した施策の検討を続けていく体制を整えます。

■P D C Aサイクルによる進捗管理

総合戦略の進捗管理については、基本目標に掲げるKG（数値目標）や、施策ごとのKPI（重要業績評価指標）の達成状況を確認し、毎年度、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルによる効果検証を行います。

また、国や県の施策、社会状況の変化とも照らし合わせ、必要に応じて見直し等を行います。



■行政・市民・民間事業者等との協働

「下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」をまちの活性化につなげていくには、行政のみならず、下妻に暮らす市民、民間事業者、各種団体との連携・協働による取組が必要です。それぞれの課題や情報を共有し、柔軟かつ効果的に展開できる体制づくりを目指します。



第2期下妻市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

令和5年3月改訂

茨城県下妻市 市長公室 企画課

〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地

TEL. 0296-43-2111(代) FAX. 0296-43-1960